

第73回 容量市場の在り方等に関する検討会 議事録

1. 開催状況

日時：2026年5月27日（水）15:00～17:00

場所：WEB開催

出席者：

圓尾 雅則 座長（SMB C日興証券株式会社 マネージング・ディレクター）

秋元 圭吾 副座長（公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・
主席研究員）

小宮山 涼一 委員（東京大学大学院工学系研究科 教授）

松平 定之 委員（西村あさひ法律事務所 パートナー）

牛尾 剛 オブザーバー（一般社団法人送配電網協議会 ネットワーク企画部長）

佐藤 卓也 オブザーバー代理（東京電力ホールディングス株式会社 経営企画ユニット 企画室
需給担当）

斎藤 祐樹 オブザーバー（株式会社エネット 取締役 経営企画部長）

高橋 良太 オブザーバー（イーレックス株式会社 執行役員 需給戦略室長）

辻森 耕太 オブザーバー（関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 企画担当部長）

加来 顕一郎 オブザーバー（東京ガス株式会社 電力事業部 担当部長）

森 正樹 オブザーバー（電源開発株式会社 経営企画部長）

栗谷 康正 オブザーバー（電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引監視課長）

小柳 聡志 オブザーバー（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課 電力産業・市場室長）

高萩 誠 オブザーバー（ENEOS Power 株式会社 経営企画部 部長）

欠席者：

安念 潤司 委員（中央大学法科大学院 教授）

松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

林 泰弘 委員（早稲田大学先進理工学研究科 教授）

議題：

- （1） 長期脱炭素電源オークション約定結果、および次回オークションに向けて
- （2） 追加オークションで調達を見込む供給力の扱いについて
- （3） 新設電源の運開遅延における扱いについて
- （4） 調整不調電源に適用する容量確保契約金額の減額の扱いについて

資料：

【資料 1】議事次第

【資料 2】委員名簿

【資料 3】長期脱炭素電源オークション約定結果、および次回オークションに向けて

【資料 4】追加オークションで調達を見込む供給力の扱いについて

【資料 5】新設電源の運開遅延における扱いについて

【資料 6】調整不調電源に適用する容量確保契約金額の減額の扱いについて

2. 議事

(1) 長期脱炭素電源オークション約定結果、および次回オークションに向けて

- 事務局より、資料 3 に沿って、「長期脱炭素電源オークション約定結果、および次回オークションに向けて」の説明が行われた。

[主な議論]

(森オブザーバー)

ご説明に感謝する。29 ページの次回オークションに向けた検討のところだが、こちらに関して、この場の議論ではないと思うが、コメントをさせていただきたい。電源投資について、足元で長期金利の上昇等があり資金調達環境がかなり大きく変化している。そうすると従来想定していた形で、事業を成立させるのが、中々困難な状況である。特に、洋上風力を含む大規模電源において、金利上昇に加えて資機材価格の高騰、工事費の増加の影響もあり、事業収支への影響は、かなり大きい状況である。このような中で、再生可能エネルギー主力電源化の柱である洋上風力の導入を着実に進めていくことを考えると、小売電気事業者・需要家様への負担への配慮は当然必要であるが、事業コストや資本コストの実態を踏まえて、さらに制度設計を検討していくことが必要だと考える。本検討会のスコープ外であることは、重々承知しており、第 4 回オークションの上限価格や、制度の詳細の議論を進めていく中で、足元の資金調達環境や、コストの上昇分こちらも十分に考慮した上で、検討していただきたいと考えている。

(事務局)

コメントいただき、感謝する。森オブザーバーからいただいた、金利上昇や物価上昇の影響を踏まえて、今後の電源投資の在り方を検討していくべきではないかという点について、この制度自体、応札時の影響は、最新の上限価格を設定すること、実際に支払うタイミングでは、物価・金利補正することによって、インフレ等の影響を反映出来る仕組みになっている。第 3 回オークションの時点で、上限価格の引き上げや、費目ごとの細かな補正の仕組みに変更を行っている。そのような中で、足元でも更なる変化があるというご指摘と受け止めており、今後も国の審議会において、最新の状況を、オークションの結果等も踏まえて、議論は継続されていくと認識している。今後も国と連携して、必要な改善も進めながら、脱炭素電源への投資が進む環境を、整備してまいりたい。

(圓尾座長)

長期脱炭素電源オークションは、次回オークションに向けて、国の審議会でも検討が進められていく。検討された内容については、募集要綱にも反映していく。本検討会でも新たな内容などは、ポイントをお伝えしていく。また長期脱炭素電源オークションの事業者説明会、業務マニュアルの作成、これらも併せて準備していくことになる。事務局の皆様には国と密に連携をとりながら、開催に向けた検討や、準備についての対応をお願いしたい。

(2) 追加オークションで調達を見込む供給力の扱いについて

- 事務局より、資料4に沿って、「追加オークションで調達を見込む供給力の扱いについて」の説明が行われた。

[主な議論]

(佐藤オブザーバー代理)

本日は、岡本の代理で出席しており、代わって発言させていただく。19ページに記載の通り、メインオークションで全量を調達する方針について、賛同する。加えて、ここ数年の追加オークションにおける調達未達や、実需給におけるひっ迫の頻度が高まっている状況を踏まえると、目標調達量から控除されている市場外電源120万kWについても、メインオークションにおいて調達すべきと考える。また20ページで示された発動指令電源をメインオークションで、全量調達することについて異論はないが、応札上限容量の設定にあたっては、発動指令電源の特性すなわち指令回数の上限を超えた場合に、供給力を提供出来ない可能性がある点を、十分に考慮いただき、ご検討いただきたいと考える。

(秋元委員)

ご説明に感謝する。私も今回の事務局のご提案について異論はなく、この通り進めていただきたい。ただ、今回の議論では間に合わないということだと思いが、容量市場の外での見込み供給として120万kWを見込んでいるという部分について、本当に良いのかどうかは、資料にも議論の表があったが、ここについても、今年度間に合わないということであれば、来年度ということになるが、引き続き検討の余地があると感じた。この後、GX-ETS等も始まるので、そういう面では自家発電の見込みも変わってくると考えられるため、このあたりも今後よく見ていく必要があると思う。また発動指令電源の扱いで、4年前だとなかなか難しい部分もあるという議論がこれまでもあり、もう少し実需給に近づけた方が良いという議論も、引き続きする必要がある。今年度ということを上上げるつもりはないが、引き続きこれらの議論は、非常に重要だと捉えるので、今後も検討を深めていただきたい。

(松平委員)

ご説明に感謝する。私も今回19ページの見直しの方角について、賛成である。容量市場は安定的に供給力を確保することが目的である。その観点で4年前の断面で、必要量を基本的に確保するというス

タンスは、特に実績として、メインオークション落札電源のうち、市場退出が一定割合生じる状況も、考慮した上で、4年前にしっかりH3需要の2%分も含めて確保していくという、スタンスは賛成である。すでにご発言にあった発動指令電源への影響は、論点として残ると思うが、1つの視点として、基本的に容量市場は供給力を安定的に事前に確保するという目的に照らした場合には、発動指令電源についても、4年前と同じタイミングで、しっかりと供給力を確保することが、本来その目的においては望ましいと思う。一方で発動指令電源、特にDRというビジネスモデルの特殊性で、4年前になかなか確保が難しい場合もあるのではないかと、事業実態に即した設計が、別途あり得るのではないかとするのは、これまでも色々ご意見があった。今回この見直しをした事で、DR事業に具体的にどのような影響があるのかということとは、実績としてフォローしていく必要がある。また今回の見直しにあたり、メインオークションの要綱の公表前のタイミングで、もし意見を募集する機会があり、そこでまたDR事業者から、何かクリティカルな意見があれば、別途考慮することもあると思う。しかし基本的には、昨今の情勢でしっかり供給力を確保する、また市場退出が実績としては出てきていることを踏まえ、この方向で見直しをしていただくことで賛成である。

(小宮山委員)

ご説明に感謝する。私もH3需要の2%分について、メインオークションで全量を調達する方向性、また、発動指令電源の応札上限の見直しについて、異論はない。今回また丁寧に発動指令電源の応札状況等、ご検証いただき、大変感謝する。それらの内容にもある通り、容量市場制度を設計した当初と比べると、発動指令電源の応札状況や市場退出の状況など、そうした一連の要因をめぐる環境が変化してきていると受け止めている。今後を見通しても、11ページに記載がある経年火力発電所の休廃止の本格化、また様々なところでもお示しいただいている通り、今後の電力需要の増加、厳気象への対応、および再生可能エネルギー比率の上昇に伴う調整力確保の必要性など、供給力に対する要求水準自体も高まっていくものと受け止めている。次に18ページに記載のとおり、将来的には目標量を応札量で十分に調達できなくなるリスクについても、念頭におくことが大切ではないかと思った次第である。こうした様々な状況を踏まえ、資料の冒頭にも記載いただいた通り、将来必要な供給力を出来る限り、早期かつ確実に確保する方向性というのが、ますます大切になってきているのではないかと受け止めている。可能な限り調達量の確保の不確実性を最小化する方向性の観点に立つと、市場外供給量の控除についても、今後確実に確保していく方向性が、大切だと受け止めている。

(高萩オブザーバー)

ご説明に感謝する。資料4について、今回の見直しの方向性には、賛同する。これまでの追加オークションで、一定量調達するという考え方は、実需給に近づく中で参加が可能となる供給力を取り込む意義があったと理解している。追加オークションは足元で、十分な供給力を確保しにくいという状況が続いていることや、今後の需要の動向、また先ほどご意見をいただいていたが、経年火力発電所の休廃止を踏まえると、発電事業者の電源稼働の予見性を早期に与えることで、供給力を確実に確保するためにメインオークションで全量調達するのは、合理的であり、妥当ではないかと考えた次第である。その上で、見直された後に、様々な行動が変わってくると思うので、市場退出や、また各社の応札の動向を引き続き丁

寧に、ご確認いただいた上で、必要に応じて、追加的な検証をお願いしたい。

(加来オブザーバー)

ご説明に感謝する。供給力確保の予見性・確実性を高める狙いということについては、十分に私も理解しつつあるが、懸念事項2点を中心にコメントをお願いをさせていただきたい。追加オークションで調達予定の約300万kWをメインオークションで確保するというご提案については、市場開設当初にもデメリットとして示されていた通り、蓄電池やDRといった短期間での立ち上げ参入が可能なリソースの参入機会が、減じられてしまう懸念があると考えている。これが1点目である。さらに約300万kWをメインオークションで調達する場合、資料16ページに示されているが、発動指令電源の応札状況を踏まえると、その多くは既設老朽火力が落札することになるのではないかと考えている。今回の資料にはないが、第71回検討会の中でもお示しいただいた通り、指標価格の引き上げにより、200万kWを追加調達する場合は、約3,000億円の容量拠出金負担が増加するという試算が示されていた。今回のケースにおいても、同等若しくはそれ以上の追加的な容量拠出金負担が生じる懸念があると考えている。したがって単に、300万kWをメインオークションに振り替えて前倒し調達するという量の議論だけを切り出すのではなくて、1点目の議題の中でもコメントがあったが、国の審議会とも十分に連携した上で、電源の維持の確保・新陳代謝、また費用対効果のバランスを踏まえた、より抜本的な解決の検討を是非ともお願いしたいと考えている。具体的には、容量市場、長期脱炭素電源オークション、および予備電源といった各制度の役割分担を含めた包括的な議論が必要であると認識している。仮に今回の事務局側の提案を暫定的な措置として進める場合でも、容量拠出金の過度な負担額増を抑制するために、約定方式見直しといった負担抑制策と一体で検討することが不可決と考えているので、是非ともお願いしたい。

(牛尾オブザーバー)

私から1点コメントと、1点お願いを申し上げたい。追加オークションで調達を予定している供給力の扱いについて、これまでの実績や、市場退出の状況を踏まえて、丁寧に整理いただいております。足元の需給見通しは、依然として厳しい状況にあると認識しており、安定供給の観点から現在稼働している電源を、可能な限り維持・確保していくことが重要ではないかと考えている。その意味で、追加オークションで調達を予定していた供給力を含めて、メインオークションで全量調達することは、電源の維持確保の観点から、合理的な対応であると考えている。資料3ページの供給力確保の向上に向けた方策の1つとして、容量市場外の見込み供給力の見直しが示されている。容量市場では自家発電等の一定の蓋然性のある供給力約120万kWを目標調達量の算定において、必要供給量から控除していると認識している。この数値は目標調達量に影響する前提となるため、実際に120万kWあるかどうかを早期にご確認いただいて、不足しているのであれば、控除の見直し等をご検討いただければと考えている。

(高橋オブザーバー)

容量市場を当初作った時と、電源側も需要側も状況は変わってきていると認識しており、そういった観点から、今回のメインオークションで全量調達する方向に変えるということについては、賛同させていただく。

一方で、全量調達することにしても、市場退出もそれなりに発生することになると、せっかく全量手当てしたのに元の木阿弥ということになりかねない。過去の市場退出理由は、ケースバイケースだと考えるが、市場退出を防ぐことについて、何か改良すべき点があるのかどうかという観点も、今後検討いただきたい。徒に退出ペナルティを上げると、今度入り口がなかなか難しくなると思料。また、加来オブザーバーからもご発言があったが、今回のことをすると、かなり約定総額が増えると考えており、小売電気事業者の感覚では、小売価格への価格転嫁、特に規制料金の位置づけ、そして需要家への理解も含めて、丁寧にご対応いただきたい。また、長期脱炭素電源オークションとメインオークションの役割分担を整理する話もあったと思うが、そちらの中で整理が進んできたときに、必要に応じて今回の立て付けも、再度見直しの議論を実施する方が、望ましいと考える。

(辻森オブザーバー)

今回、市場退出の状況や発動指令電源の応札状況を分析いただき、非常にわかりやすく感謝する。その上で、今回19ページで整理いただいた点について、他の委員方からもすでにご発言も多くあったが、追加オークションで調達を予定している供給力について、その全量をメインオークションで調達するという方向には、賛同したいと考えている。9ページにある通り、今後2030年代初頭にかけて、電力需給は予断を許さない状況であると認識しているので、まずは容量市場を導入した目的や、可能な限りメインオークションの調達で目指すことが、発電事業者の予見性向上や、入札・応札の撤退意欲を低減させる意味で、重要なものだと考えているので、よろしくお願ひしたい。

(松平委員)

再度、発言の機会をいただき、感謝する。加来オブザーバーと高橋オブザーバーからのご発言を伺い、確かに価格への影響は、重要な論点として認識する必要があることをよく理解できた。Net CONEの議論が、前回、前々回もされており、結論的には色々本検討会でも意見があったが、2段階のシングルプライスという方向になっていると考えている。特に2段階目Net CONE以上を、シングルプライスにしたことによる影響が、よりクローズアップされる側面もあると感じた。そこはもうすでに少なくとも次回実施するオークションについては、ある意味決まった事項かもしれない。供給力を安定的に確保する観点で今回見直しを考えたが、今後ということ言えば、逆に価格という観点でその歯止めを、今後どう考えていくのかという視点は、また引き続き国の検討会でもご検討いただきたい。

(圓尾座長)

皆様ご賛同いただいた中で、今後のいろんな検証のポイント、懸念材料をご指摘いただきました。

(事務局)

貴重なご意見に感謝する。本件はこれまでも検討が必要とされていた内容であり、これまでのオークション実績のデータと、足元の供給力確保が最優先の課題となっている状況を踏まえ、本方針には皆様のご意見から、概ねご賛同いただけたと認識している。その中で色々ご意見いただいたが、まず、H3需要の

2%分をメインオークションで調達することについて、秋元委員と松平委員から発動指令電源の在り方としてのコメントをいただいた。本来は4年前に供給力を確保していくものだが、発動指令電源という性質上、実需給に近い時期での調達が良いのではないかという点を含め、包括的検証でも、今後の検討課題とさせていただいた。その点についても、我々の方でしっかり受け止めて、検討していきたいと考えている。ただ、今回、発動指令電源の応札状況を見ると、16ページで示すようにメインオークションでは既に応札上限を超えるような応札量があり、追加オークションでは応札上限と比べて少ないこともあり、発動指令電源としての供給力を出来るだけ効率よく調達する観点からも、一旦メインオークションで5%調達することも1つの案なのかと考えている。引き続きDR事業者の方々のご意見なども確認しながら、今後の対応について検討していきたいと考えている。今回整理したように4年前に全量調達することが最適であるかもしれないし、1年前に調達することが最適なのか、または別市場として考えていくのが最適となるかもしれない。ただ、今の状況を確認した限り、まずは追加オークションで調達しているH3需要の1%分をメインオークションで調達しても良いと考えている。あと、これに因んで、加来オブザーバーから、H3 需要の1%分をメインオークションで調達することとしたときに、その1%相当の枠分を老朽火力が落札するのではないかとご発言があったが、メインオークション・追加オークションにおいては、発動指令電源も安定電源・変動電源と同様に、まずは価格で勝負していただくことになる。2029年度のメインオークションでは、応札上限容量を超えるような入札があったという中で、仮の枠が5%としたときに4%を超過した容量の応札価格が安ければ、結果として4%以上調達することになる。よって必ずしも老朽火力が調達されるというものでなく、発動指令電源を効率的に調達することができると考えている。また、佐藤オブザーバー代理、秋元委員、小宮山委員、牛尾オブザーバーから、(市場外の)120万kWの供給力の扱いについて、見直すべきではないかというご意見があった。これについては、包括的検証でも今後の検討課題としており、国の審議会でも同じ扱いとなっている。実態を踏まえ、十分な検討が必要な項目だと認識しており、今後しっかりと国と連携して検討していきたい。牛尾オブザーバーから、実際にこの120万kWの供給力があるのかどうか確認すべきとのコメントをいただいたが、時期は違うかもしれないが3年ほど前に実績として120万kW以上あるかということを確認した際は、それ以上の供給力があるということが確認できたため、現在も蓋然性のある供給力として120万kWを織り込んでいる。ただし蓋然性のある供給力が、そもそも容量市場には参加していないものであるため、確保した供給力として扱うのかどうか、今後の論点となると考え、引き続き検討をしていきたいと考えている。あとは佐藤オブザーバー代理から、発動指令電源について、発動回数上限を超えた場合の扱いのコメントをいただいたが、それについては別議題と考えるので、必要に応じて検討していきたい。高萩オブザーバーからは、市場退出の検証についてご意見をいただいている。今の市場退出量が、実際に廃止するものであるのか、トラブルであるものなのか、また廃止をした電源であったとしても電源等差し替えて代わりの供給力を手当てしていることもあると考えられる。今の段階では、廃止が進んでいく状況が続けば、今後も廃止による市場退出の容量が引き続き計上されていくものと考えている。この点については、追加オークションの開催判断の時に、公表させていただく内容であるが、引き続き確認していきたいと考えている。あと加来オブザーバー、高橋オブザーバー、松平委員から約定価格の影響が重要な論点であるのご意見をいただいた。おそらくNet CONEの議論の話と推測するが、これも引き続き国と連携して検討を行っていきたいと考えている。また、高橋オブザーバーと加来オブザーバー

から、容量市場、長期脱炭素電源オークション及び予備電源に関して、抜本的な見直しなども含めた検討についてご意見いただいたが、まずは今の枠組みの中で出来ることはしっかり検討させていただきながら、少し時間はかかると想定するが、頂戴した内容についても、必要に応じて国と連携していきたい。

発動指令電源に関しては、今後どのような影響があるかといった点や、追加オークションが開催されなかった場合について、加来オブザーバー、松平委員から言及があったが、19ページの4行目に記載のある通り、将来的に追加オークションが開催されにくくなるような市場環境の変化に対して、包括的検証で検証結果も踏まえ、引き続き検討していきたいと考えている。

最後にメインオークションで全量を確保する方針について、広域機関としては2026年度メインオークションからの適用と考え、今回ご議論いただいた。本日の議論の結果を国と連携していきたい。

(圓尾座長)

皆様、貴重なご意見いただき感謝する。追加オークションで調達を見込む供給力の扱いにつきまして、これまでの検討の経緯も踏まえながら、実際に実需給期間に入ってから確認出来た最新の内容も、併せて確認していただいた。その結果、事務局の提案の方向で進めつつも、今後検証すべきいくつかの大事なポイントをご指摘いただいた。2%の控除の扱い、それから発動指令電源の応札上限容量の見直し、今回の検討の内容をもとに国の審議会と連携を取りながら、整理していきたい。

(3) 新設電源の運開遅延における扱いについて

(4) 調整不調電源に適用する容量確保契約金額の減額の扱いについて

- 事務局より、資料5、資料6に沿って、「新設電源の運開遅延における扱いについて」「調整不調電源に適用する容量確保契約金額の減額の扱いについて」の説明が行われた。

[主な議論]

(高萩オブザーバー)

ご説明に感謝する。資料5について、一言コメントを申し上げたい。今回の新設電源の運開遅延に対する整理について、賛同する。月単位の部分退出や、市場退出表明期限以降の部分退出ペナルティも起きるといふ、考え方そのものについては、当初計画通りに期中運開する電源の公平性という観点からも、妥当ではないかと考えた次第である。その上で、今後の論点として、今の話は、期中運開だったが、年度途中の休廃止等による期中退出について、この既設電源の扱いについても、議論の余地があるのではないかと考えた次第である。先ほどの資料4においても、何名かのオブザーバーの方から、市場退出の話があったが、現在の容量確保契約約款においては、実需給年度の末日までを契約期間としている。そのため年度途中の市場退出、すなわち契約期間を短くするような市場退出は認められないという定めになっているが、年度途中の市場退出を念頭に、退出までの期間においては、実際に、供給力として機能していたら、その期間に対応する容量確保契約金額を支払うというルールに一部変更することで、発電事業者が少しでも長く電源を稼働させるインセンティブにもなるのではないかと考える。加えて供給力確保

の柔軟性が高まるという側面もあるのではないかと考える次第である。もちろんこのような変更が、既設電源の市場退出を逆に促すこととなると本末転倒であるため、事業者の実態等々を調べていただき、その新設電源の今回の期中運開という扱いと同様に、同じような整理が既設電源の市場退出にも適用の余地が有るのか無いのかについても、検討をお願いしたい。

(佐藤オブザーバー代理)

まず資料5について、一般論としてペナルティを強化しなければ、確保した供給力が活用できない事態が起こりうる一方で、過度な強化は発電事業者にとってリスクとなり、応札の減少を招く恐れもあると認識している。このため、これらの点のバランスを踏まえた措置を講じていただくことが重要であると考えている。今回のご提案はこれまで整理されていなかったケースを、新たに整理するものと受け止めており、その方向性について賛同する。

次に資料6について、今回のご提案は、容量停止計画調整が不調となった電源と、不調となっていない電源との公平性を確保するための措置と理解している。その上で、見直し案について貴機関での業務負担の軽減やスケジュールへの影響の観点から、案2を整理いただいているが、事業者の経営に与える影響についても、考慮が必要であるとする。その点を踏まえると、事業者にとっては、ペナルティ分の還元が翌年に持ち越されないという利点のある案1を採用すべきではないかと考えている。

(事務局)

ご意見に感謝する。まず高萩オブザーバーからいただいた、年度途中の廃止についても同様の検討をいただけないかといったご意見があった。今回は新設電源の運開について検討させていただいており、運開遅延の場合は、例えば建設上のトラブル発生等、事業者の意図によらないものだと考えている。一方で、廃止時期の設定については、事業者が意図した時期の設定であると考えており、その点で、この2つには違いがあると考えている。その上で運開遅延については、今回の方針を新たに定める必要があると認識した次第である。また、期中運開以降のリクワイメント・アセスメントについても、期中運開後に既設電源と平仄が合うよう、容量停止計画によりペナルティが生じない日数を圧縮するなどの見直し出来るが、廃止の場合、例えば急に期中で廃止するとしたケースでは、期中運開電源と同じように扱うことも出来ないため、廃止に対する扱いが難しいと考えている。そもそも容量市場における契約は、コメントにあった通り、年間を通じて供給力を提供していただくこととしており、それを例えば年間を通して契約している中で、言い方が良くないかもしれないが年度途中で破棄するような内容は、そもそも想定していない。例えばトラブルで期中から供給力が提供出来ない場合、実需給期間中のリクワイメントに対するペナルティに対応していただくことになると考えているが、今の要綱・約款で明確になっていないという意見であれば、現在のルールに基づいて明確化出来るかどうか、我々が考えていくところ。次にこれから廃止していく事業者の意見などを踏まえて、廃止を理由に早期に供給力の提供をやめることに関するルールを作る場合、逆に期中での廃止を促すような可能性もあるため、慎重に検討していく必要があると考えている。次に佐藤オブザーバー代理からご意見のあった資料6の見直し案の案1か案2かという点について、見直し案1が小売電気事業者の容量拠出金に反映する面でよいのではないかとのご意見があったが、容量停止計画調整をされている事業者にはご認識あると思うが、そこまで大きな金額にはならないこと。あと資料に記載の通り、

契約を二重管理しなければいけないことや、事業者と双方の負担があること。また実需給直前まで、急に作業を増やした場合は、容量停止計画調整のペナルティとなるが、実需給直前に契約変更の対応が始まる場合、容量拠出金算定スケジュールにも影響が及ぶことになる。これまで本件に関して事業者からの意見も聞いている中でも、管理コストが低い方が良いという意見もいただいている。よって事務局としては、案2の内容で進めさせていただきたい。

(圓尾座長)

皆様、活発なご意見に感謝する。金額が大きくなれば、事業者としては、佐藤オブザーバー代理のご意見も大事なポイントになると思う。金額の大きさに対して、事務コストの増大がかなり大きいと考えている。基本的にはこの2件について、特段異論がなければ、事務局のご提案の通り、進めさせていただきたい。資料5の「新設電源の運開遅延における扱いについて」と、資料6の「調整不調電源に適用する容量確保契約金額の減額の扱い」について、ご確認いただいた内容をもとに、次回オークションに向けて、募集要綱案や約款案に反映して、関係者の意見募集を行い、詳細な整備を進める。意見募集の実施後に、ご意見の内容などをまとめ、本検討会でもご報告を予定している。

以上で本日の議事は全て終了した。これを以って第73回容量市場の在り方等に関する検討会を閉会する。

以上